



栃木県市町村合併推進構想 〔第2次〕

【目次】

第1章 構想〔第2次〕策定の趣旨	1
1 本構想の趣旨	
2 県内の合併経過	
第2章 構想対象市町村の組合せ（追加）	3
審議会答申	13
資料編	15
1 構想対象市町村（〔組合せ3〕8市町）の概要	
2 地域懇談会実施結果	
3 栃木県市町村合併推進審議会委員名簿	
4 栃木県市町村合併推進審議会の開催状況	

平成19年11月

栃 木 県

第 1 章 構想〔第 2 次〕策定の趣旨

第 1 章 構想〔第 2 次〕策定の趣旨

1 本構想の趣旨

県は、市町村が基礎自治体としての機能を更に発揮することができるよう、自主的な市町村の合併を推進していくため、平成 18 年 3 月 28 日に「栃木県市町村合併推進構想」を策定した。

構想には、【組合せ 1】宇都宮市・上河内町・河内町と【組合せ 2】真岡市・二宮町の 2 つの組合せを位置付けたが、栃木地区（栃木市、西方町、大平町、藤岡町、岩舟町、都賀町）については、合併協議が望ましい市町村の組合せを提示することができず、引き続き幅広い観点から検討していくこととした。

さらに、平成 19 年 2 月 8 日の栃木県市町村合併推進審議会において、検討対象地区の範囲を、栃木地区 1 市 5 町に小山地区の小山市と野木町を加えた地区に拡大し、この中で、合併協議が望ましい市町村の組合せを検討していくこととしたところである。

県としては、当初の構想策定時の検討を踏まえつつ、市町村の行財政運営の現況等や地域懇談会を開催するなど地域の合併に対する意向を把握し、栃木県市町村合併推進審議会の意見をお聴きしながら、今般、「栃木県市町村合併推進構想〔第 2 次〕」を策定し、構想対象市町村の組合せを追加することとした。

2 県内の合併経過

旧合併特例法の下では、17 の法定合併協議会が設置され、49 市町村のうち 43 市町村が合併協議会に参加し、将来のまちづくりのあり方などについて積極的に協議を行った。このうち、平成 17 年 1 月 1 日の那須塩原市から平成 18 年 3 月 20 日の日光市まで、9 市町が合併により誕生した。

合併新法の下では、構想に位置付けた宇都宮地区（宇都宮市・上河内町・河内町）が、平成 19 年 3 月 31 日に宇都宮市として編入合併した。これにより、県内の市町村数は、14 市 17 町の 31 市町となっている。

また、宇都宮地区と同様に構想に位置付けた真岡地区（真岡市・二宮町）については、平成 19 年 10 月 1 日に「真岡市・二宮町合併協議会」が設置されたところである。

栃木県内における市町村合併の状況

平成19年10月1日現在

○合併済（9市1町）

	新市町名	合併関係市町村（旧市町村）	合併年月日
旧 法	那須塩原市	黒磯市、西那須野町、塩原町	平成17年 1月 1日
	佐野市	佐野市、田沼町、葛生町	平成17年 2月28日
	さくら市	氏家町、喜連川町	平成17年 3月28日
	大田原市	大田原市、湯津上村、黒羽町	平成17年10月 1日
	那須烏山市	南那須町、烏山町	平成17年10月 1日
	那珂川町	馬頭町、小川町	平成17年10月 1日
	鹿沼市	鹿沼市、粟野町	平成18年 1月 1日
	下野市	南河内町、石橋町、国分寺町	平成18年 1月10日
	日光市	日光市、今市市、足尾町、栗山村、藤原町	平成18年 3月20日
新法	宇都宮市	宇都宮市、上河内町、河内町	平成19年 3月31日

◆市町村数の推移

- ・平成16年 4月 1日現在 49市町村（12市35町2村）
- ・平成17年 4月 1日現在 44市町村（13市29町2村）
- ・平成18年 4月 1日現在 33市町（14市19町）
- ・平成19年 3月31日現在 31市町（14市17町）

第2章 構想対象市町村の組合せ （追加）

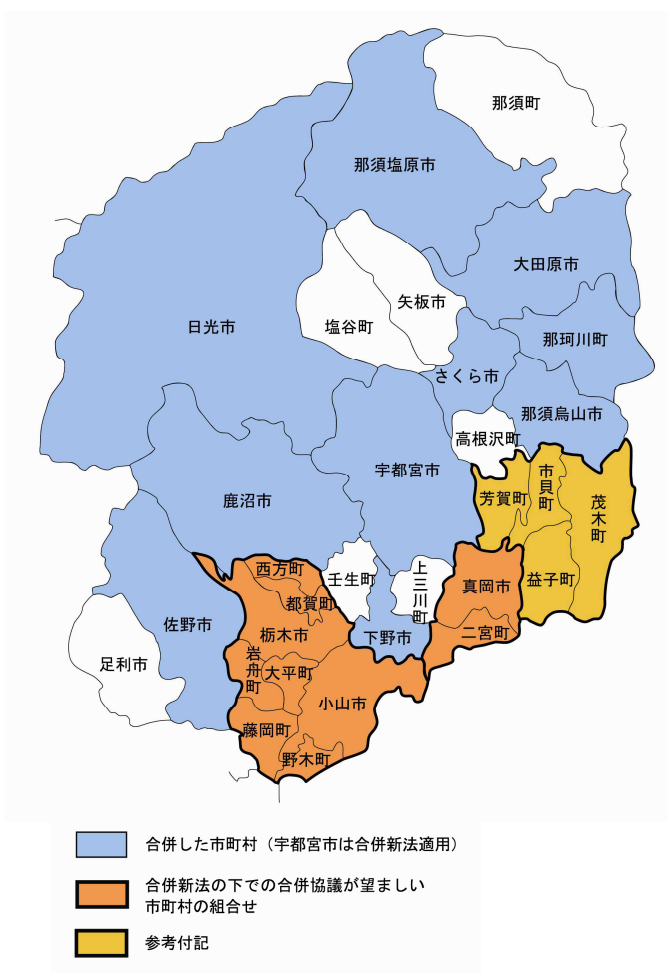
○法定合併協議会の設置状況

協議会の名称	経過等
栃木市・小山市合併協議会	・平成10年4月1日 設置 ・平成12年6月30日～ 休止中
真岡市・二宮町合併協議会	・平成19年10月1日 設置（協議中）

第2章 構想対象市町村の組合せ（追加）

構想対象市町村の組合せの基本的考え方に基づき、合併新法の下での合併協議が望ましい市町村の組合せとして、次のとおり【組合せ3】を追加する。

（合併協議が望ましい市町村の組合せとして当初の構想に位置付けた宇都宮地区（宇都宮市・上河内町・河内町）については、平成19年3月31日に合併したことから、ここでは「合併した市町村」として整理した。）



■組合せ3

栃木市・西方町・大平町・藤岡町・岩舟町・都賀町・

小山市・野木町

(人口) 82,340+6,978+28,813+18,056+19,011+13,565
+160,150+25,907=354,820人

栃木市・西方町・大平町・藤岡町・岩舟町・都賀町

(人口) 82,340+6,978+28,813+18,056+19,011+13,565
=168,763人

地方分権の進展や道州制の検討等の中長期的展望を踏まえると、更に充実した行政権能等を有する中核市を目指す2市6町の組合せが望ましい。

このうち、栃木地区1市5町の組合せについては、行財政基盤の充実強化を図ることが喫緊の課題である小規模な市町村を含む組合せであり、合併を視野に入れた市町村間の協議が始まるなどの気運の高まりや合併新法の法期限も考慮すると、優先的に取り組むことが望ましい。



(1) 組合せの検証

1) 【2市6町】

栃木市・西方町・大平町・藤岡町・岩舟町・都賀町・小山市・野木町

① 合併類型

拠点都市形成型

中核市の法定要件である人口30万人を超えることになり、更に充実した行政権能を有し、県南地区の拠点都市にふさわしい、より広域的なまちづくりが実現できる。

② 組合せによる状況

ア) 人口・高齢化

- ・平成17年国勢調査の結果は、小山市は前回調査より3.2%増加し、西方町と大平町が微増で、他の1市4町は人口減少の状況である。合併した場合は、人口が約35万5千人となり、中核市の法定要件を充たすことになる。
- ・高齢化については、小山市、大平町、野木町の高齢化率が17%前後であるのに対し、他の1市4町はほぼ同じ世代構造で高齢化率は20%を超えている。合併した場合は、高齢化率は18.9%となり県平均の19.4%を下回ることとなる。

イ) 行財政運営

- ・小山市は、普通交付税不交付団体であり、野木町は、交付税依存率（H18決算）が4.1%と財政の自立度が高い。栃木市、大平町は、交付税依存率が栃木市11.8%、大平町12.6%であるが、他の4町は、交付税の依存率が高く財政の自立性に欠ける。（西方町28.6%、藤岡町24.1%、岩舟町24.8%、都賀町25.2%）
合併した場合は、比較的自立した財政運営が期待できる。
- ・合併した場合の一般職員数は3,226人（18年4月）、人口千人当たりの職員数は9.18人となり、小規模団体（都賀町を除く）の行政効率率は改善される。

ウ) 行政サービス

消防、ごみ処理等の住民生活に最も関わりの深い事務は、栃木市を核とする栃木地区広域行政事務組合と小山市を核とする小山広域保健衛生組合で多くを共同処理しており、小山市と栃木市を中心とする生活圏域が形成され、それぞれに行政の結びつきが強い地域といえる。

なお、藤岡町については、し尿処理・火葬場は佐野地区衛生施設組合で、岩舟町については、消防は佐野地区広域消防組合で、し尿処理・火葬場は佐野地区衛生施設組合でそれぞれ共同処理している。

また、下水道については、栃木市、西方町、大平町、都賀町は壬生町を加えた巴波川流域下水道により、大平町、藤岡町、岩舟町は渡良瀬川下流域下水道（大岩藤処理区）により、小山市の一部と野木町は渡良瀬川下流域下水道（思川処理区）により整備を進めている。

エ) 生活圏の一体性

通勤、通学、商圏においては、栃木地区の5町は栃木市と、野木町は小山市との結びつきが強く、また、通学においては、大平町、藤岡町は小山市と、小

山市、野木町は栃木市とも結びつきがあるといえる。

なお、藤岡町、岩舟町については、通勤、商圏は佐野市との結びつきが強い。

③ 合併協議の経緯、新法下の状況

栃木市・小山市合併協議会の協議実績などを活かしながら、協議開始の検討が望まれる。

2) 【1市5町】

栃木市・西方町・大平町・藤岡町・岩舟町・都賀町

① 合併類型

生活圏・行政圏一体化型

住民生活が密接に結びついた1市5町の合併により、早期に行財政基盤強化を図り、更に自立した行政運営が実現できる。

② 組合せによる状況

ア) 人口・高齢化

- ・平成17年国勢調査の結果は、西方町と大平町が微増で、他の1市3町は人口減少の状況であるが、合併した場合は、人口が約16万8千人となり、都市としての充実した人口基盤ができる。
- ・高齢化については、大平町を除き、ほぼ同じ世代構造で高齢化率は20%を超えている。合併した場合は、高齢化率は21.6%となり県平均19.4%を上回り、効果的なまちづくりによる、生産年齢人口の増加が望まれる。

イ) 行財政運営

- ・栃木市、大平町は、交付税依存率（H18決算）が栃木市11.8%、大平町12.6%であるが、他の4町は、交付税の依存率が高く財政の自立性に欠ける。
（西方町28.6%、藤岡町24.1%、岩舟町24.8%、都賀町25.2%）
また、栃木市と大平町は、積極的な公共投資等により、公債費償還による財政の硬直化が見られる。合併によるスケールメリットを活かし、さらなる行財政改革に取り組むことにより、より自立した財政運営が望まれる。
- ・合併した場合の一般職員数は1,413人（18年4月）となり、人口千人当たりの職員数は8.34人となり、現在の栃木市、大平町に比べやや増加するが、小規模団体（都賀町を除く）の行政効率率は改善される。

ウ) 行政サービス

消防、ごみ処理等の住民生活に最も関わりの深い事務を栃木市を核とする栃木地区広域行政事務組合で共同処理しており、栃木市を中心とする生活圏域が形成され、行政の結びつきが強い地域といえる。

なお、藤岡町については、し尿処理・火葬場は佐野地区衛生施設組合で、岩舟町については、消防は佐野地区広域消防組合で、し尿処理・火葬場は佐野地区衛生施設組合でそれぞれ共同処理している。

また、下水道については、栃木市、西方町、大平町、都賀町は壬生町を加えた巴波川流域下水道により、大平町、藤岡町、岩舟町は渡良瀬川下流域下水

道により整備を進めている。

エ) 生活圏の一体性

5町は通勤、通学、商圏における栃木市との結びつきが強く、生活圏域は一体性があるといえる。

なお、藤岡町、岩舟町については、通勤、商圏は佐野市との結びつきが強い。

③ 合併協議の経緯、新法下の状況

「大平町・岩舟町・藤岡町合併協議会」、「栃木市・西方町任意合併協議会」の旧法下の協議実績や新法下における1市5町の合併を視野に入れた協議を活かし、早期かつ円滑な合併協議の開始が望まれる。

(2) 地域の意向

それぞれの地域において示された市町村の組合せに関する上位の意見は次のとおりである。

① 市町村長及び市町村議会議員アンケート調査(H17.9実施)

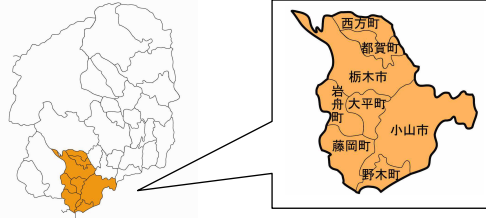
市町村名	全回答者数 (人)	全回答者比率 (%)	組合せ
栃木市	14	28.6	栃木市・西方町・大平町・藤岡町・岩舟町・都賀町
		28.6	栃木市・西方町・大平町・都賀町
西方町	12	41.7	栃木市・西方町・都賀町
		16.7	鹿沼市・西方町
大平町	18	44.4	栃木市・西方町・大平町・藤岡町・岩舟町・都賀町
		11.1	栃木市・大平町・藤岡町・岩舟町
藤岡町	11	27.3	大平町・藤岡町・岩舟町
岩舟町	15	40.0	佐野市・藤岡町・岩舟町
		20.0	大平町・藤岡町・岩舟町
		13.3	藤岡町・岩舟町
都賀町	12	25.0	栃木市・西方町・大平町・藤岡町・岩舟町・都賀町
		25.0	栃木市・西方町・都賀町
		16.7	西方町・壬生町・都賀町
		16.7	西方町・都賀町
小山市	14	14.3	小山市・下野市・野木町・茨城県結城市
		14.3	栃木市・小山市
野木町	16	37.5	小山市・野木町

② 県民アンケート調査(H17.12実施：検討対象地区を対象)

市町村名	全回答者数 (人)	全回答者比率 (%)	組合せ
栃木市	146	11.0	栃木市・西方町・大平町・藤岡町・岩舟町・都賀町
		8.9	栃木市・小山市
西方町	103	29.1	鹿沼市・西方町
		15.5	栃木市・西方町・都賀町
		14.6	栃木市・西方町
大平町	112	20.5	栃木市・大平町
		5.4	大平町・藤岡町・岩舟町
藤岡町	99	17.2	大平町・藤岡町・岩舟町
		16.2	佐野市・藤岡町
		11.1	佐野市・藤岡町・岩舟町
		10.1	藤岡町・岩舟町
岩舟町	108	28.7	佐野市・岩舟町
		14.8	大平町・藤岡町・岩舟町
		9.3	佐野市・藤岡町・岩舟町
都賀町	98	35.7	栃木市・都賀町
		11.2	栃木市・西方町・都賀町
小山市			(H19.2に検討対象地区に追加したため未実施)
野木町			(H19.2に検討対象地区に追加したため未実施)

【拠点都市形成型】

栃木市	西方町
大平町	藤岡町
岩舟町	都賀町
小山市	野木町



(1) 基本指標

	栃木市	西方町	大平町	藤岡町	岩舟町	都賀町
人口	82,340 人	6,978 人	28,813 人	18,056 人	19,011 人	13,565 人
高齢化率	22.3%	23.3%	17.6%	24.6%	21.5%	21.5%
面積	122.06 km ²	32.00 km ²	39.80 km ²	60.45 km ²	46.74 km ²	30.52 km ²

	小山市	野木町	合計
人口	160,150 人	25,907 人	354,820 人
高齢化率	16.3%	16.9%	18.9%
面積	171.61 km ²	30.25 km ²	533.43 km ²

※各市町の人口、高齢化率は平17国調確定値。

(2) 行財政指標

	栃木市	西方町	大平町	藤岡町	岩舟町	都賀町
普通会計 歳出総額(平16)	26,544 百万円	2,373 百万円	7,514 百万円	4,907 百万円	4,791 百万円	3,619 百万円
人口1人当たり歳出額(普通会計)	324,494 円	338,836 円	260,239 円	270,520 円	253,263 円	264,696 円
財政力指数(平17~19)	0.776	0.596	0.783	0.628	0.621	0.612
経常収支比率	90.6%	84.8%	94.5%	85.3%	90.0%	88.4%
職員数(H18.4.1)	619 人	95 人	219 人	187 人	181 人	112 人
人口千人当たり職員数	7.52 人	13.45 人	7.58 人	10.19 人	9.50 人	8.17 人
議会議員数(条例定数)	20 人	14 人	18 人	18 人	18 人	16 人

	小山市	野木町	合計(単純計)
普通会計 歳出総額(平16)	50,879 百万円	7,247 百万円	107,876 百万円
人口1人当たり歳出額(普通会計)	324,789 円	276,291 円	307,080 円
財政力指数(平17~19)	1.031	0.935	0.862
経常収支比率	84.3%	83.9%	87.1%
職員数(H18.4.1)	1,616 人	197 人	3,226 人
人口千人当たり職員数	10.37 人	7.53 人	9.18 人 (法定上限数)
議会議員数(条例定数)	30 人	18 人	152 人

※人口1人当たり歳出額の算出に際しての人口は、決算統計の都合上、平19.3.31時点住基人口を使用。

※財政力指数及び経常収支比率の合計は、関係市町村の単純計した数値を基にした試算値。

※人口千人当たり職員数の算出に際しての人口は、平18.3.31時点住基人口を使用。

(3) 行政サービス〔広域行政の状況〕

	栃木市	西方町	大平町	藤岡町	岩舟町	都賀町	小山市	野木町
消防	栃木地区広域行政事務組合	栃木地区広域行政事務組合	栃木地区広域行政事務組合	栃木地区広域行政事務組合	佐野地区広域消防組合	栃木地区広域行政事務組合	単独(引受あり)	小山市へ委託
ごみ処理	栃木地区広域行政事務組合	栃木地区広域行政事務組合	栃木地区広域行政事務組合	栃木地区広域行政事務組合	栃木地区広域行政事務組合	栃木地区広域行政事務組合	小山広域保健衛生組合	小山広域保健衛生組合
し尿処理	栃木地区広域行政事務組合	栃木地区広域行政事務組合	栃木地区広域行政事務組合	佐野地区衛生施設組合	佐野地区衛生施設組合	栃木地区広域行政事務組合	小山広域保健衛生組合	小山広域保健衛生組合
火葬場	単独(引受あり)	栃木市・鹿沼市の施設を利用	栃木市の施設を利用	佐野地区衛生施設組合	佐野地区衛生施設組合	栃木市の施設を利用	小山広域保健衛生組合	小山広域保健衛生組合
上水道	単独処理	単独処理	単独処理	単独処理	単独処理	単独処理	単独処理	単独処理
下水道	巴波川流域下水道	巴波川流域下水道	巴波川、渡良瀬川下流域下水道	渡良瀬川下流域下水道	渡良瀬川下流域下水道	巴波川流域下水道	単独処理、渡良瀬川下流域下水道	渡良瀬川下流域下水道

(4) 生活圏の一体性

【通勤圏】	栃木市→小山市の通勤者率 7.4%	岩舟町→大平町の通勤者率 10.2%
	西方町→栃木市の通勤者率 14.7%	岩舟町→栃木市の通勤者率 6.4%
	大平町→栃木市の通勤者率 14.6%	都賀町→栃木市の通勤者率 24.2%
	大平町→小山市の通勤者率 10.0%	野木町→小山市の通勤者率 11.6%
【通学圏】 (15歳以上)	西方町→栃木市の通学者率 22.6%	岩舟町→栃木市の通学者率 26.9%
	大平町→栃木市の通学者率 26.7%	岩舟町→小山市の通学者率 11.6%
	大平町→小山市の通学者率 12.1%	都賀町→栃木市の通学者率 25.1%
	藤岡町→栃木市の通学者率 21.6%	野木町→小山市の通学者率 15.4%
【商圏】 (全商品総合)	栃木市→小山市の購買率 6.9%	岩舟町→栃木市の購買率 12.0%
	西方町→栃木市の購買率 51.4%	岩舟町→大平町の購買率 9.5%
	大平町→栃木市の購買率 47.2%	都賀町→栃木市の購買率 74.3%
	大平町→小山市の購買率 14.2%	野木町→小山市の購買率 14.0%

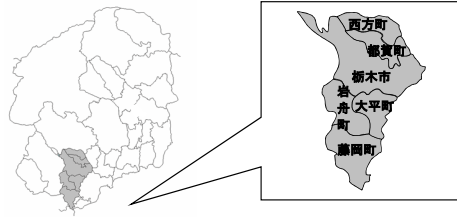
※通勤・通学は平17時点。商圏は平16時点(西方町はH11時点)。

◇中核市の法定要件である人口30万人を超えることにより、更に充実した行政権能を有し、県南地区の拠点都市にふさわしい、より広域的なまちづくりが期待できる。

- ・ 栃木市は県の中南部に位置し、古くから商人の町として栄え、明治の初期には県庁が置かれていた。商業、工業、農業のバランスのとれた栃木地区の中心となる都市である。
- ・ 西方町は宇都宮市の南西20kmに位置し、いちごやらなどの施設園芸農業を基幹産業としているが、西中核工業団地には出版、印刷業等の有力企業が進出している。
- ・ 大平町は米、麦、ぶどうなどの生産が盛んであるとともに、製造業等の企業が立地しており、農・工・商のバランスのとれた発展が期待できる。
- ・ 藤岡町は県の最南端に位置し、町の総面積の約4割を占める渡良瀬遊水地や、みかも山公園、道の駅「みかも」の観光拠点等施設があり、多くの集客が期待できる。
- ・ 岩舟町は県南部のほぼ中央に位置し、東北自動車道や国道50号、JR両毛線や東武日光線が走る交通の要衝である。米や麦のほか果樹の栽培も盛んであり、交通至便な条件から物流業の進出も目立っている。
- ・ 都賀町はつがの里やつがスポーツ公園等があり、基幹産業が農業である。北関東自動車道の都賀ICの開設に伴う交通利便性の向上により、今後の発展が期待できる。
- ・ 小山市は、国道50号、東北新幹線やJR宇都宮線・両毛線が走る交通の要衝であり、商業、工業、農業が発展している。人口も増加傾向にあり、宇都宮市に次ぐ県内の拠点としてさらなる発展が期待できる。
- ・ 野木町は県の南端に位置し、JR宇都宮線により東京近郊等へのアクセスも良好なことから、昭和50年代以降、宅地開発等が進められた。また、農業と工業の調和したまちづくりが図られている。

【生活圏・行政圏一体化型】

栃木市	西方町
大平町	藤岡町
岩舟町	都賀町



(1) 基本指標

	栃木市	西方町	大平町	藤岡町	岩舟町	都賀町	合計
人口	82,340 人	6,978 人	28,813 人	18,056 人	19,011 人	13,565 人	168,763 人
高齢化率	22.3%	23.3%	17.6%	24.6%	21.5%	21.5%	21.6%
面積	122.06 km ²	32.00 km ²	39.80 km ²	60.45 km ²	46.74 km ²	30.52 km ²	331.57 km ²

※各市町の人口、高齢化率は平17国調確定値。

(2) 行財政指標

	栃木市	西方町	大平町	藤岡町	岩舟町	都賀町	合計(単純計)
普通会計 歳出総額(平18)	26,544 百万円	2,373 百万円	7,514 百万円	4,907 百万円	4,791 百万円	3,619 百万円	49,750 百万円
人口1人当たり歳出額(普通会計)	324,494 円	338,836 円	260,239 円	270,520 円	253,263 円	264,696 円	295,404 円
財政力指数(平17～19)	0.776	0.596	0.783	0.628	0.621	0.612	0.716
経常収支比率	90.6%	84.8%	94.5%	85.3%	90.0%	88.4%	90.0%
職員数(H18.4.1)	619 人	95 人	219 人	187 人	181 人	112 人	1,413 人
人口千人当たり職員数	7.52 人	13.45 人	7.58 人	10.19 人	9.50 人	8.17 人	8.34 人
議会議員数(条例定数)	20 人	14 人	18 人	18 人	18 人	16 人	104 人

(法定上限数)

※人口1人当たり歳出額の算出に際しての人口は、決算統計の都合上、平19.3.31時点住基人口を使用。

※財政力指数及び経常収支比率の合計は、関係市町村の単純計した数値を基にした試算値。

※人口千人当たり職員数の算出に際しての人口は、平18.3.31時点住基人口を使用。

(3) 行政サービス〔広域行政の状況〕

	栃木市	西方町	大平町	藤岡町	岩舟町	都賀町
消防	栃木地区広域行政事務組合	栃木地区広域行政事務組合	栃木地区広域行政事務組合	栃木地区広域行政事務組合	佐野地区広域消防組合	栃木地区広域行政事務組合
ごみ処理	栃木地区広域行政事務組合	栃木地区広域行政事務組合	栃木地区広域行政事務組合	栃木地区広域行政事務組合	栃木地区広域行政事務組合	栃木地区広域行政事務組合
し尿処理	栃木地区広域行政事務組合	栃木地区広域行政事務組合	栃木地区広域行政事務組合	佐野地区衛生施設組合	佐野地区衛生施設組合	栃木地区広域行政事務組合
火葬場	単独(引受あり)	栃木市、鹿沼市の施設を利用	栃木市の施設を利用	佐野地区衛生施設組合	佐野地区衛生施設組合	栃木市の施設を利用
上水道	単独処理	単独処理	単独処理	単独処理	単独処理	単独処理
下水道	巴波川流域下水道	巴波川流域下水道	巴波川、渡良瀬川下流流域下水道	渡良瀬川下流流域下水道	渡良瀬川下流流域下水道	巴波川流域下水道

(4) 生活圏の一体性

【通勤圏】	西方町→栃木市の通勤者率	14.7%	岩舟町→大平町の通勤者率	10.2%
	大平町→栃木市の通勤者率	14.6%	岩舟町→栃木市の通勤者率	6.4%
	大平町→岩舟町の通勤者率	5.4%	都賀町→栃木市の通勤者率	24.2%
【通学圏】 (15歳以上)	西方町→栃木市の通学者率	22.6%	岩舟町→栃木市の通学者率	26.9%
	大平町→栃木市の通学者率	26.7%	都賀町→栃木市の通学者率	25.1%
	藤岡町→栃木市の通学者率	21.6%		
【商圈】 (全商品総合)	西方町→栃木市の購買率	51.4%	岩舟町→栃木市の購買率	12.0%
	大平町→栃木市の購買率	47.2%	岩舟町→大平町の購買率	9.5%
	藤岡町→栃木市の購買率	4.0%	都賀町→栃木市の購買率	74.3%

※通勤・通学は平17時点。商圈は平16時点(西方町はH11時点)。

◇県南の地方拠点都市として人口16万を超え、住民生活と結び付いたより広域的なまちづくりが実現できるとともに、行財政基盤の強化が図られることにより、自立した行政運営が期待できる。

- ・ 栃木市は県の中南部に位置し、古くから商人の町として栄え、明治の初期には県庁が置かれていた。商業、工業、農業のバランスのとれた栃木地区の中心となる都市である。
- ・ 西方町は宇都宮市の南西20kmに位置し、いちごやにらなどの施設園芸農業を基幹産業としているが、西中核工業団地には出版、印刷業等の有力企業が進出している。
- ・ 大平町は米、麦、ぶどうなどの生産が盛んであるとともに、製造業等の企業が立地しており、農・工・商のバランスのとれた発展が期待できる。
- ・ 藤岡町は県の最南端に位置し、町の総面積の約4割を占める渡良瀬遊水地や、みかも山公園、道の駅「みかも」の観光拠点等施設があり、多くの集客が期待できる。
- ・ 岩舟町は県南部のほぼ中央に位置し、東北自動車道や国道50号、JR両毛線や東武日光線が走る交通の要衝である。米や麦のほか果樹の栽培も盛んであり、交通至便な条件から物流業の進出も目立っている。
- ・ 都賀町はつがの里やつがスポーツ公園等があり、基幹産業が農業である。北関東自動車道の都賀ICの開設に伴う交通便利性の向上により、今後の発展が期待できる。

栃合推審第1号

平成19年11月20日

審 議 会 答 申

栃木県知事 福 田 富 一 様

栃木県市町村合併推進審議会

会 長 岩 崎 修

栃木県市町村合併推進構想の変更について（答申）

平成19年11月13日付け市町村第650号をもって諮問のあった標記の件については、別添構想〔第2次〕（案）のとおり変更することについて、当審議会は異議ありません。

栃木県市町村合併推進構想〔第3次〕

構想対象市町村の組合せの変更

1 組合せの変更

「栃木県市町村合併推進構想」に位置付けた【組合せ3】を次のとおり変更する。

2 変更の理由

- 栃木地区1市4町（栃木市・西方町・大平町・藤岡町・都賀町）については、平成20年12月に法定合併協議会が設置（西方町は平成21年3月に加入）され、平成22年3月の合併に向けて協議が進められている。
- 合併の推進に当たり、国や県の新市町村合併支援プランに基づく支援を行うには、栃木地区1市4町の組合せを構想に位置付ける必要がある。
- なお、2市6町の組合せについては、中長期的展望から中核市を目指すことが望ましいとしたものであり、平成20年12月に設置された佐野市・岩舟町合併協議会における協議の進展など、今後の動向を勘案する必要があることから、今回の変更では現行のままとする。

この変更は、「栃木県市町村合併推進構想」の第4章-1-(3)の「構想策定後、自主的・主体的な取組により構想と異なる組合せによる法定合併協議会が設置されたときは、構想の変更又は追加により対応するものとする」に基づくものである。

■組合せ3

栃木市・西方町・大平町・藤岡町・岩舟町・都賀町・
小山市・野木町

(人口) 82,340+6,978+28,813+18,056+19,011+13,565
+160,150+25,907=354,820人

栃木市・西方町・大平町・藤岡町・都賀町

(人口) 82,340+6,978+28,813+18,056+13,565
=149,752人

地方分権の進展や道州制の検討等の中長期的展望を踏まえると、更に充実した行政権能等を有する中核市を目指す2市6町の組合せが望ましい。

このうち、栃木地区1市4町の組合せについては、行財政基盤の充実強化を図ることが喫緊の課題である小規模な市町村を含む組合せであり、平成20年12月には法定合併協議会が設置され、合併新法の期限内の合併実現に向けた取組が始まっている。

<参考>

■組合せ3（平成19年11月27日 構想位置付け）

栃木市・西方町・大平町・藤岡町・岩舟町・都賀町・
小山市・野木町

(人口) 82,340+6,978+28,813+18,056+19,011+13,565
+160,150+25,907=354,820人

栃木市・西方町・大平町・藤岡町・岩舟町・都賀町

(人口) 82,340+6,978+28,813+18,056+19,011+13,565
=168,763人

地方分権の進展や道州制の検討等の中長期的展望を踏まえると、更に充実した行政権能等を有する中核市を目指す2市6町の組合せが望ましい。

このうち、栃木地区1市5町の組合せについては、行財政基盤の充実強化を図ることが喫緊の課題である小規模な市町村を含む組合せであり、合併を視野に入れた市町村間の協議が始まるなどの気運の高まりや合併新法の法期限も考慮すると、優先的に取り組むことが望ましい。

栃木県市町村合併推進構想〔第4次〕

構想対象市町村の組合せの変更

1 組合せの変更

「栃木県市町村合併推進構想」に位置付けた【組合せ3】を次のとおり変更する。

■組合せ3

栃木市・西方町・大平町・藤岡町・岩舟町・都賀町・
小山市・野木町

栃木市・大平町・藤岡町・都賀町

地方分権の進展や道州制の検討等の中長期的展望を踏まえると、更に充実した行政権能等を有する中核市を目指す2市6町の組合せが望ましい。

このうち、栃木地区1市3町の組合せについては、平成21年9月に法定合併協議会が設置され、合併新法の期限内の合併実現に向けた手続が進められている。

2 変更の理由

- 栃木市、大平町、藤岡町、都賀町については、平成21年9月4日に法定合併協議会を設置し、10月15日には知事に合併申請書を提出するなど平成22年3月29日の合併に向けた手続が進められている。
- 一方、現構想に位置付けた栃木地区1市4町の組合せによる法定合併協議会は、10月7日以降休止となっている。
- 合併の推進に当たり、国や県の新市町村合併支援プランに基づく支援を行うには、栃木地区1市3町の組合せを構想に位置付ける必要がある。

この変更は、「栃木県市町村合併推進構想」の第4章-1-(3)の「構想策定後、自主的・主体的な取組により構想と異なる組合せによる法定合併協議会が設置されたときは、構想の変更又は追加により対応するものとする」に基づくものである。

<参考>

■組合せ3（現行）

栃木市・西方町・大平町・藤岡町・岩舟町・都賀町・
小山市・野木町

栃木市・西方町・大平町・藤岡町・都賀町

地方分権の進展や道州制の検討等の中長期的展望を踏まえると、更に充実した行政権能等を有する中核市を目指す2市6町の組合せが望ましい。

このうち、栃木地区1市4町の組合せについては、行財政基盤の充実強化を図ることが喫緊の課題である小規模な市町村を含む組合せであり、平成20年12月には法定合併協議会が設置され、合併新法の期限内の合併実現に向けた取組が始まっている。